

第2部 多摩市の環境に関する現況と課題

特集 ごみ問題について

私たちは、未来に向かって生きています。過去の遺産を受け継ぎ、それを持続可能な形で将来に手渡すことは、私たちの重要な使命です。そのためには、地域でよく考え行動すること、それが広く地球市民全体の幸せにつながっているのだということに思いを馳せることが大切です。多摩市は、このような考え方に基づき、多摩市環境基本計画を策定し、平成22年の数値目標を含む具体的な中期目標に向けた数々の施策を行ってきました。毎年環境報告書が、各施策の評価と課題を中心に短期的な視点から分析されているのに対して、本特集では、そのうち一つの課題を取り上げ、長期的目標及び施策との整合性を中心にわかりやすく概観しています。

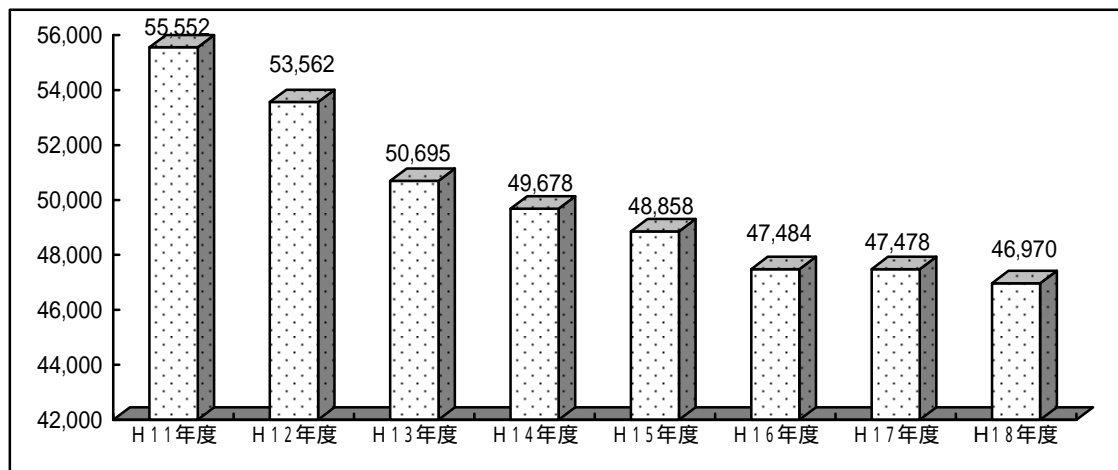
今年度の特集は、このような毎年の目標と課題の中から、特に「ごみ問題」について取り扱っています。循環型社会の形成と推進は、多摩市民が日常的に生活や生産で直面する日々の実践的課題です。ごみ問題は、身近でありながら地球環境問題に直結する最も重要な課題の一つです。本特集では、私たち市民がどのように「ごみ問題」とかかわってきたのか、また、どのような解決すべき課題があるのか、具体的に、市民、行政、事業所や学校がどのように協働を図っていくべきかについて考えます。

1. ごみの現状

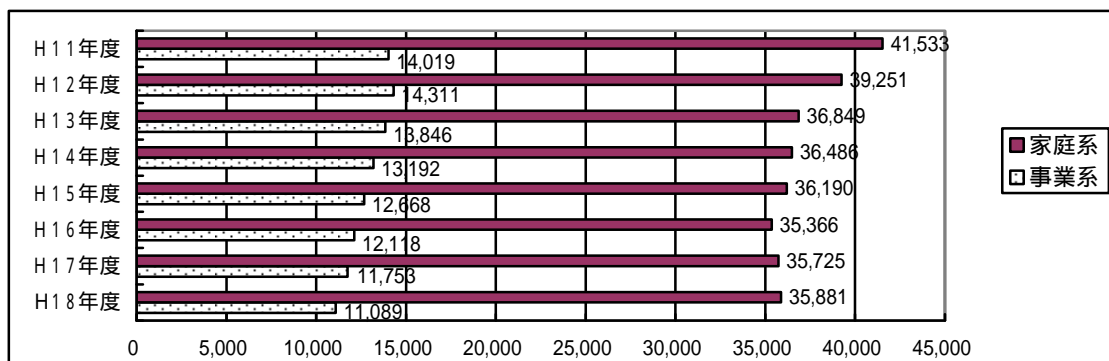
！総ごみ量昨年度比 508 トンの大幅な減量も、家庭系ごみ量は増加！

平成18年度の多摩市のごみ総処理量(概算値)は46,970 トンで、平成17年度より508 トンの減量となりました。これは、事業者の皆さんが食品リサイクル法の施行や古紙の資源化等により、664 トンの減量ができたからです。しかし、家庭から排出されるごみ・資源の総処理量については、156 トンも増えており、2年連続して家庭系ごみが増加となりました。市民1人1日あたりのごみ量にすると892 グラム(P21 グラフ参照)となります。

多摩市の過去8年間の総ごみ量(単位:トン)



過去8年間の総ごみ量の内訳（単位：トン）

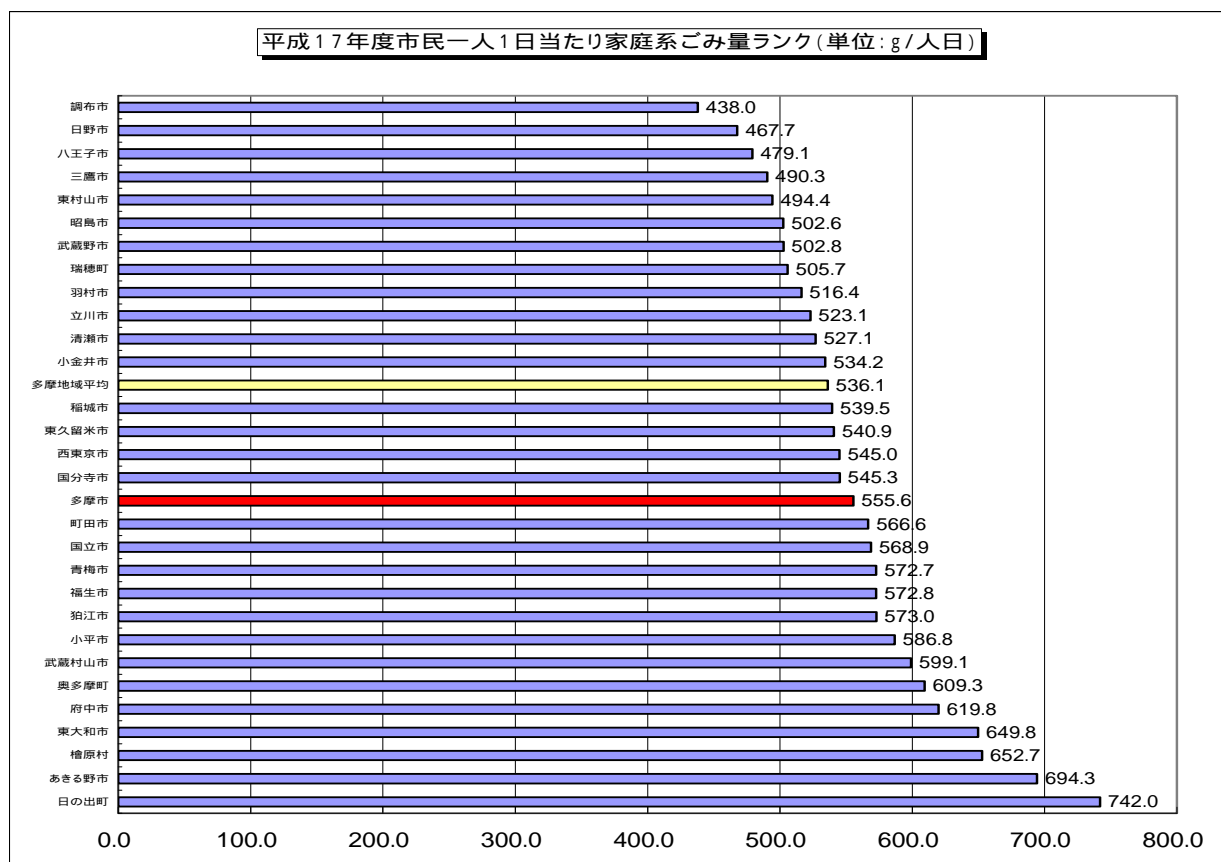


総ごみ量とは事業系、家庭系ごみ及び資源の総処理量を表わします

2. 多摩地域のごみ量

(1) 多摩地域の他市との比較

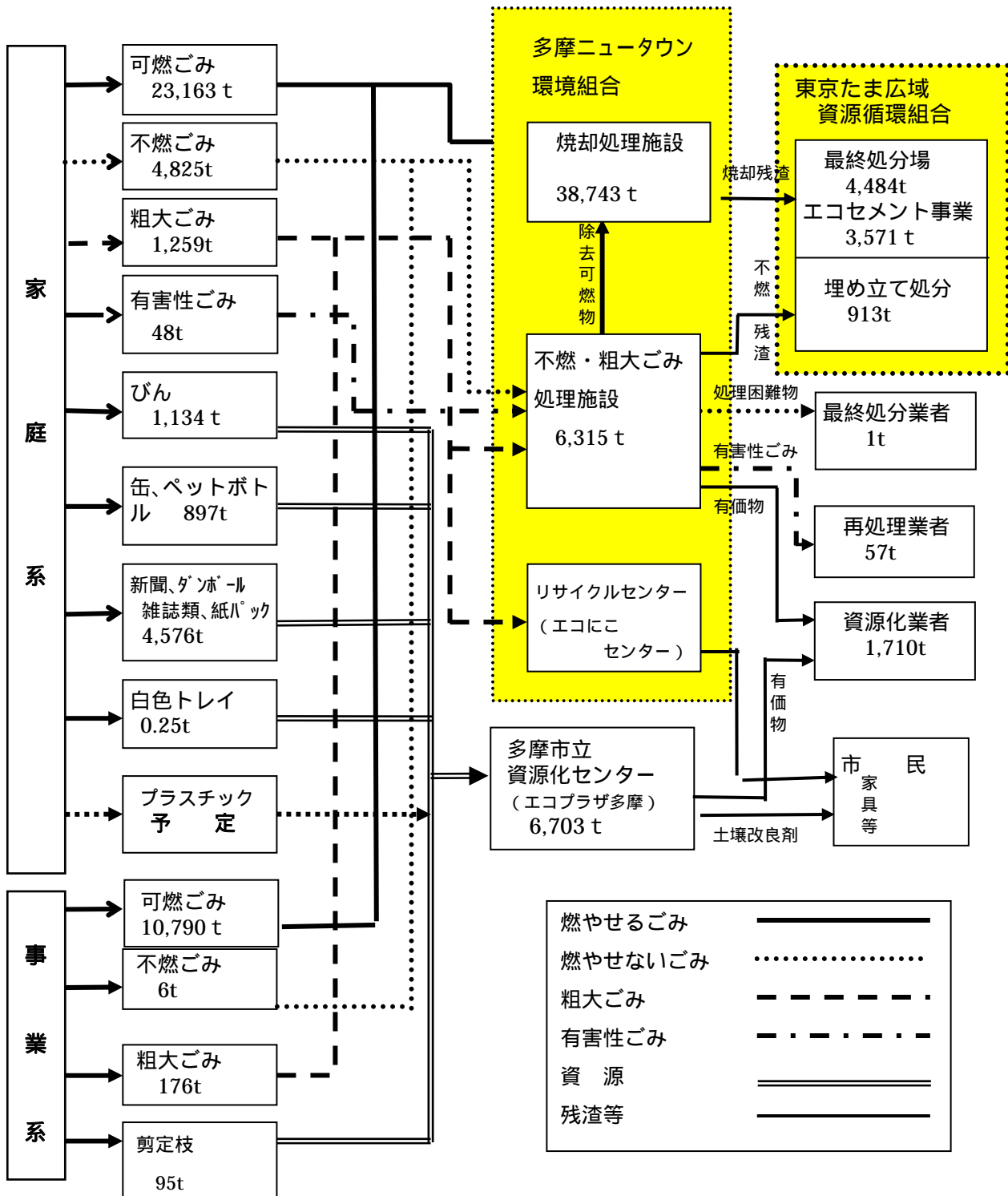
多摩市のごみは減少傾向ではありますが、平成17年度の家庭系のごみ量は、次の図のとおり、多摩地域30市町村の平均を上回っています。平成17年度においては、8月に小金井市、10月からは町田市、狛江市が有料化や収集方式の変更などを実施し、さらに減量化が進んでいるため、多摩市は市民と行政が一体となり、更にごみの減量化に取り組む必要があります。



一人1日当たりのごみ量 = 家庭系可燃・不燃・粗大・有害ごみ ÷ 当該年度の10月1日人口 ÷ 365

あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村については、家庭系・事業系の収集区分がないため、事業系ごみが含まれており、参考値として表示

(2) ゴミ処理の現状 (平成 18 年度)



図にあるように、家庭や事業所から分別して排出されるごみのうち、燃やせるごみは焼却施設で焼却され、焼却残渣はエコセメントに加工されます。また、燃やせない不燃ごみなどは処理施設に回され、処理困難物、有害性ごみは処理・処分業者に、不燃残渣は埋め立てられています。他方、資源ごみとして回収されている 6,703 t については、多摩市立資源化センターでリサイクルしています。平成 18 年度での資源化率 (総ごみ量に対する資源ごみの割合) は、25.4% であり、目標の 32.4% には及んでいません。

(3) ごみ処理に係る経費

平成 17 年度決算では、ごみ・資源の処理に年間約 31 億 7 千万円の費用がかかりました。これは市民一人当たりになると、年間約 2 万 2 千円になります。

ごみの減量は、ごみ・資源の収集運搬及び中間処理にかかる費用の削減に効果があります。ごみ・資源の委託収集車両は、一台当たり年間約 1,900 万円の委託費用がかかっており、市内を 46 台で収集しています。ごみ減量のごみ・資源化のコストの削減になる事は明らかです。

一方、資源の中間処理(選別、圧縮、破碎、梱包)する資源化センターの経費についても、詰め替え商品の購入、店舗店頭回収、資源集団回収等を推進することによって行政による資源回収の減量をすることにより、コストの削減につながります。

二ツ塚最終処分場の状況

多摩清掃工場で処理された焼却灰、破碎された不燃ごみなどは、日の出町にある二ツ塚最終処分場にて処分されます。この施設は、25 市 1 町で組織された「東京たま広域資源循環組合」で管理運営されています。

この処分場は、すでに区域全体の 4 割以上が埋め立てられ、このままの状況で推移しますとあと 10 年程度で満杯になってしまいます。

そのため、焼却灰でセメントを生成する「エコセメント工場」を建設し、平成 18 年 7 月から稼働しています。この事業により埋立地をおよそ 30 年から 40 年長く使うことはできますが、それにも限界があり、この後は、最終処分場の確保はできない状況です。



3. 多摩市のごみ減量化の考え方

私たちの日々の暮らしは、経済の発展や技術の進歩等により、便利で快適なものとなりました。しかし、この生活を維持するために資源やエネルギーを大量に消費する事により、地球温暖化などの地球規模の環境問題を引き起こしています。

これらの問題を解決し、子どもたちや孫たちの世代に良好な環境を引き継ぐためには、地球温暖化防止のため二酸化炭素の排出抑制が大きな課題となっています。また、限りある資源を大切に使い、循環型社会を構築していく必要があります。

そのためには、現在の生活様式を見直すことが必要であり、便利さに慣れ親しんだ生活様式を変えていくことが求められています。

持続可能な循環型社会を築いていくためには、温暖化に対する取り組みとしても、また、現在使用している二ツ塚最終処分場の長期活用の取り組みとしても、ごみ減量と資源のリサイクルへの取り組みが非常に重要です。

多摩市においては、ごみのさらなる減量とリサイクルの推進のために、平成 18 年 12 月

に「多摩市ごみ減量協働プラン」を策定し取り組んでいます。

4つの「R」で進めるごみ減量

多摩市では平成13年度に循環型社会を構築するために市民、事業者、市の役割を定めた「多摩市ごみ減量行動計画（エコロ君のアクションプラン）」を策定しました。この計画に基づき、市においては多くの見直しを進め、市民の皆さんの意識も高まってきましたが、さらなる実践が求められています。よって、ごみの減量資源化のために「4R」運動をさらに推進していきます。



エコロくん

Refuse（リフューズ）ごみになるものは断わる

Reduce（リデュース）ごみを減らす

Reuse（リユース）繰り返し使用する

Recycle（リサイクル）再生して利用

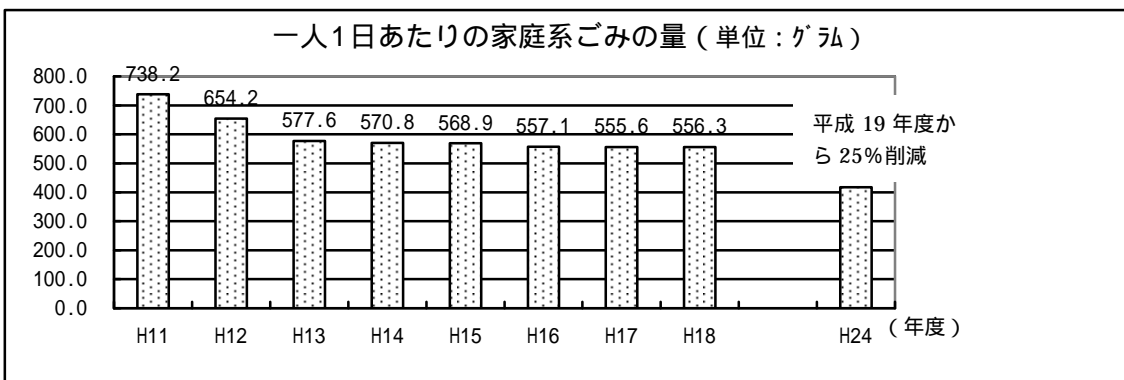


エコミちゃん

* 国では3Rとしていますが、多摩市では、「Refuse（リフューズ）ごみになるものは断わる」を強調するため、3Rに追加し4Rとしました。

4. 「多摩市ごみ減量協働プラン」

市民・事業者・行政が一体で進めるごみ減量の計画として多摩市が策定したもので、計画期間は平成18年度から平成22年度までとしています。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から持続可能な循環型社会の構築のためにごみ減量の目標を設定しており、他市で実施している有料指定袋による家庭系ごみの収集を平成20年4月から実施することを予定し、実施後一年間の家庭系ごみの削減目標を15%としています。



短期目標

達成年次は、施策展開が実施された1年後とした目標値を設定しています。

15% 減量

平成17年度の市民一人1日あたりの家庭系可燃・不燃・粗大・有害性ごみ排出量は、555.6グラムで、家庭系・事業系区分のある多摩地域26市町では、17番目の下位に位置しています。よって、少なくとも平均以上の上位に位置することを目指します。

そのため、減量目標を15%とし、年間約6,000トンのごみを減量します。これは、一人1日100グラム減量することで達成できる目標であり、他市の状況を見ても実現できる値です。

中長期目標

中長期目標については、「多摩市環境基本計画」や「多摩市一般廃棄物処理基本計画」において目標値を設定しています。

施策展開時比較 25% 減量

審議会意見 ~「特集 ごみ問題について」の議論を通して~

私たちは、生活や生産のさまざまな場面で、大量の資源を消費し廃棄することで豊かさを実現してきました。しかし、これまで見てきたように、持続可能な社会の実現のためには、限られた資源を、より少なくより賢く節約しながら循環的に利用することが必要です。これを具体化するものの一つが、平成 20 年度比で、平成 24 年度には、一人当たりのごみ量（家庭系、可燃・不燃ごみ）を 25%削減するという目標です。現時点での、「一人一日当たりおよそ 550 gのごみ排出」という事実は、私たち多摩市民の平均的ライフスタイルとごみに対する姿勢を反映しています。今でも、厳しくごみ分別を行い、極力環境に配慮した生活を行っている人もいれば、そうでない人もいます。ごみを少なくできる仕組み作りと、ごみを排出しないという意識の醸成が重要です。わたしたちに課せられたごみ減量の使命は、わたしたち自身が、将来世代のために何を行ってきたのかを問われる課題なのです。

ごみを少なくするための仕組みづくりについては、何よりもまず、ごみにならないものづくりを行うという「拡大生産者責任」の考え方が重要です。とくに容器包装については、生産や販売を行う事業所が自主的な処理を行うことで、より便利でリユースやリサイクルが容易な容器包装の仕組みが必要です。他方、市民一人ひとりが減量に取り組むことが、とくに負担と感ずることではなく、普通の日常的な行為になるような施策が必要です。地域での集団回収の促進、販売店と一体となったレジ袋の削減、生ごみの削減、分別の徹底を図ることについては、日時がわからない、方法がわからないといった課題であれば、わかりやすく情報を伝える工夫が必要ですし、なにをどのようにすればどれだけの効果があるのかについても、日常的にわかる仕組みが必要でしょう。

また、出ってしまったごみはできる限り環境に配慮した処理及び処分を心がけると共に、あらゆる情報を市民と共有し、市民と行政が共通認識のもと、ごみ減量に向けた取組を行う必要があります。

多摩市では、平成 12 年度にダストボックスを廃止することでおよそ 160 gのごみ量（一人当たり一日）の削減を実現したことがあります。また、平成 20 年の有料化によって 100 gの削減が見込まれています。このような経済的手段や収集システムの変更によって一定のごみ削減は可能ですが、しかし、さらなる継続的なごみ削減のためには、事業所であれば、生産や販売の仕方、家庭であれば、生活の在り方を見直す必要があります。ごみになるものは極力つくりたくない、もらわない、日常的にリユースあるいはリサイクルできないかと考える、そうした行為がごみ処理費の削減などの利益につながる、地球環境保全につながる、という想像力を働かせることが大切です。